

様式11-1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 おかもと歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県明石市大久保町ゆりのき通二丁目2番地の1 AKASAKAHILS302

(3) 設立認可年月日 令和 2年 3月 9日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 3月23日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	岡本 匡史	
理 事	岡本 宏実	
同	岡本 良文	
監 事	植田 有祐	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床 数
診療所	おかもと歯科 クリニック	28,3-20-03731	明石市大久保町ゆりのき通 2-2-1 AKASAKAHILS302	一般病床 療養病床 [医療保険 床] [介護保険 床]

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5年 7月20日 令和4年度決算確定

令和 6年 5月15日 令和6年度事業計画及び収支予算の決定

様式11-2

法人名 医療法人社団 おかもと歯科クリニック
 所在地 明石市大久保町ゆりのき通2丁目2番地の1AKASAKAHILS302

※医療法人整理番号 0 2 2 7 8

財 産 目 録
 (令和 6年 5月 31日現在)

1. 資 産 額	114,156 千円
2. 負 債 額	68,011 千円
3. 純 資 産 額	46,145 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	49,031
B 固 定 資 産	65,125
C 資 産 合 計 (A+B)	114,156
D 負 債 合 計	68,011
E 純 資 産 (C-D)	46,145

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

診療所のみを運営する法人

法人名 医療法人社団¹ おかもと歯科クリニック

※医療法人整理番号 0 2 2 7 8

所在地 明石市大久保町ゆりのき通2丁目2番地の1AKASAKAHILS302

貸借対照表

(令和 6年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	49,031	I 流動負債	23,432
II 固定資産	65,125	II 固定負債	44,579
1 有形固定資産	34,853	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	200	負債合計	68,011
3 その他の資産	30,071	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基金	10,000
		II 積立金	36,145
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	46,145
資産合計	114,156	負債・純資産合計	114,156

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 おかもと歯科クリニック
所在地 明石市大久保町ゆりのき通2丁目2番地の1AKASAKAHILS302

※医療法人整理番号 0 2 2 7 8

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	198,446
2 事業費用	177,235
本来業務事業利益	21,211
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	21,211
II 事業外収益	4,518
III 事業外費用	476
経常利益	25,253
IV 特別利益	2,143
V 特別損失	0
税引前当期純利益	27,396
法人税等	7,021
当期純利益	20,375

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 おかもと歯科クリニック
理事長 岡本 匡史 様

私は、医療法人社団 おかもと歯科クリニックの令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月20日
医療法人社団 おかもと歯科クリニック

監事 植田 有祐